

すべての人に働く場所を

**罪を犯し、立ち直ろうとする人たちへの
就労支援にご協力ください**

NPO法人（特定非営利活動法人）長野県就労支援事業者機構

なぜ、犯罪や非行をした人に就労の支援をするのか…

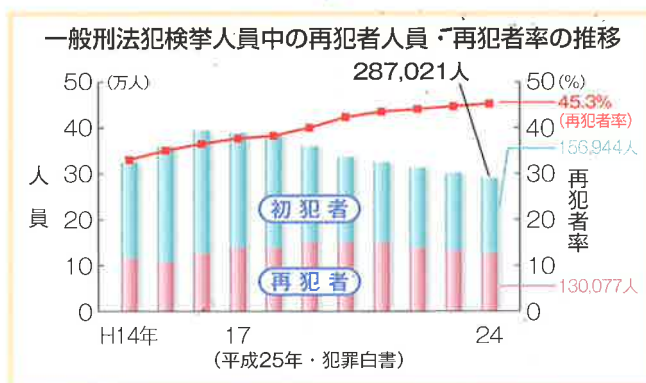
犯罪や非行をした人が無職のまましていると再犯や再非行に至るおそれが大幅に高くなり、このような状況では、安全・安心な社会・長野県を実現することはできません。再犯・再非行を防止するためには、これらの人たちが、すみやかに職に就き、健全な社会の一員となるよう支援することが必要です。特に職に就き、責任のある社会生活を営むことは、立ち直りに向けたはじめの一步になります。

再犯・再非行を防止し、安全・安心な社会を実現するためには、何よりも非行や犯罪をした人への就労支援が欠かせず、それが、これらの人たちへの精神的・経済的サポートになります。

本機構は、幅広い企業、団体等の協力を得て、主として事業者の立場から刑務所出所者や少年院出院者等の就労を支援し、犯罪や非行の少ない安全で安心な社会・長野県の実現のために貢献しようとするNPO法人です。

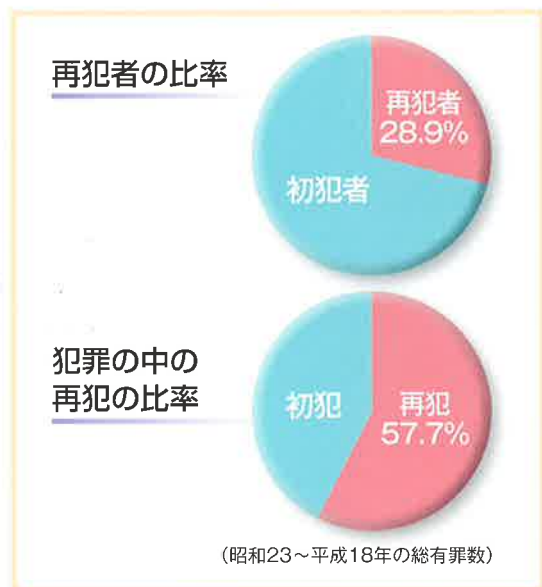
安全な社会のために罪を犯した人たちの再犯を防止することが重要です

検挙者に占める再犯者の比率は平成9年から一貫して上昇しており、平成24年には45.3%になっています（下図参照）。



平成24年に新たに刑務所に入所した受刑者は24,780人で、その中で14,505人(58.5%)が再入者です。また、刑務所からの釈放者のうち満期釈放者の50.8%、仮釈放者の28.9%が釈放後5年以内に再犯に至っており、主な原因の一つとして安定した職に就けなかったことが挙げられます。

昭和23年から平成18年までの総犯罪数を分析すると、約3割の再犯者により、約6割の犯罪が行われています。



再犯の防止のためには罪を犯した人たちへの就労の支援が必要です

保護観察対象者の再犯率は、有職者は7.5%であるのに対し、無職者は29.8%であり、その差は約4倍になっています（平成20年~同24年の累計）。

平成24年中の刑務所からの満期釈放者は12,763人、仮釈放者は14,700人です。満期釈放者についての統計はありませんが、仮釈放者のうち、12,332人(83.9%)が仕事が決まっていない状態で出所しています。

出所者等の再犯防止には、①就労支援、②住居確保支援、③継続的なサポートが重要です。

認定NPO法人全国就労支援事業者機構

財政支援

NPO法人 長野県就労支援事業者機構

長野県内の経済団体、企業、団体などのご協力を得て、罪を犯した人たちへの就労支援等を行い、再犯のない安全な社会づくりに貢献する組織です。

一種会員

事業者団体
就労支援の
広報活動

二種会員

一般事業者
資金的支援

三種会員

雇用協力事業者
雇用による
支援

四種会員

個人・団体
資金的支援
就労情報提供 等

一般寄付者

資金的支援

NPO法人 長野県就労支援事業者機構

(平成26年11月現在)

▶ 会 長 林 泰章

▶ 副 会 長 山浦 愛幸 中原元一郎 小林 聖仁
(一種会員代表) (二種会員代表) (四種会員代表)

▶ 常務理事 丸山 祥存

NPO法人 長野県就労支援事業者機構の会員

(平成26年11月現在)

▶ 一種会員

一般社団法人長野県経営者協会
長野県中小企業団体中央会
一般社団法人長野県商工会議所連合会
長野県商工会連合会
一般社団法人長野県建設業協会

▶ 二種会員

(株)井上
岡野薬品(株)
社会医療法人財団慈泉会 相澤病院
鍋林(株)
(株)ながの東急百貨店
ホテル国際21
(株)藤栄
(有)中原
善光寺淵之坊
岡谷酸素(株)
RAKO華乃井
高木建設(株)
(株)長野経済新聞社
栗林正清法律事務所
中山法律事務所
(株)長印須坂青果市場
信濃化工(株)
(株)イズミテクノ

▶ 三種会員

長野県更生保護協力雇用主会連合会
松本地区更生保護協力雇用主会 (そえ木の会)
上田地区更生保護協力雇用主会
長野地区更生保護協力雇用主会
飯伊地区更生保護協力事業主会
岡谷地区更生保護協力雇用主会
上伊那地区更生保護協力事業主会
安曇野地区更生保護協力雇用主会
木曾地区更生保護協力雇用主会
諏訪地区更生保護協力雇用主会
大北地区更生保護協力雇用主会
須高地区更生保護協力事業主会
塩筑地区更生保護協力事業主会
更埴地区更生保護協力雇用主会

▶ 四種会員

長野県保護司会連合会
長野県更生保護女性連盟
更生保護法人長野県保護観察協会
更生保護法人長野司法厚生協会
更生保護法人松本保護会
丸山祥存

NPO法人長野県就労支援事業者機構は 次の事業を実施しています

罪を犯した人に対する
就職活動、職場定着、
住宅確保等の各支援

幅広い業種からの
雇用協力事業者の開拓等

罪を犯した人を
雇用した事業者への
雇用助成金の支給等

雇用協力事業者の
交流及び研修等

当機構の
財政基盤の整備

NPO法人長野県就労支援事業者機構の沿革等

平成21年11月17日	設立総会
22年3月3日	長野県から創業認証
同年3月12日	設立（法人登記申請）
23年4月	雇用事業者に対する雇用助成金制度開始
26年7月3日	長野県から「社会復帰・就労支援事業」を受託
同年10月1日	NPO法人全国更生保護就労支援会からの受託事業 ・「住宅確保支援事業」を開始

NPO法人長野県就労支援事業者機構

〒380-0873 長野市新諏訪1-1-8 更生保護法人長野司法厚生協会内

事務局

〒380-0846 長野市旭町1108 長野保護観察所内
電話・FAX 026-266-0008 業務携帯電話 080-2273-5050
Eメール qqzw7dn9k@helen.ocn.ne.jp

キ リ ト リ

入会申込書

平成 年 月 日

どちらかに○をして下さい

私は、特定非営利活動法人長野県就労支援事業者機構の（会員になること・寄付）を申し込みます。

ご住所

ご氏名

印

電話番号

該当する箇所に印をお付けください。

- 二種会員（事業者） 年額1口・1万円（3口以上・5口以下） 申込口数
- 四種会員（個人及び事業者以外の法人又は団体） 年額1口・1,000円（5口以上） 申込口数
- 寄付金 金 円

※本申込書を上記事務局あて送付又はFAX送信をお願いいたします。